

## はじめに

国土技術政策総合研究所は、平成 13 年 4 月の設立以来、職員一人一人が使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持つために定めた研究方針に従い、研究開発活動を推進してきた。

平成 29 年度に改定した研究方針において、「住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指す」ことを使命として掲げ、「技術的専門家として行政の視点も踏まえ、国土交通省の政策展開に参画する」、「研究活動で培った高度で総合的な技術力を実務の現場に還元する」、「国土・社会の将来像の洞察と技術開発の促進により、新たな政策の創出につなげる」という基本姿勢を示している。

現在、3 管理部（総務、企画、管理調整）、10 研究部（下水道、河川、土砂災害、道路交通、道路構造物、建築、住宅、都市、港湾・沿岸海洋、空港）及び 2 センター（社会資本マネジメント研究センター、港湾情報化支援センター）並びに 4 つの横断的組織（防災・減災研究推進本部、メンテナンス研究推進本部、グリーン社会実現研究推進本部、インフラ DX 研究推進本部）により各研究部・センターの専門性に加え、横断的組織による総合性を確保し、政府や国土交通省の政策の実現に向けて、国土の利用、開発及び保全のための社会資本整備に関連する技術政策の企画及び立案に関する研究を行うとともに、これら技術に関する指導及び成果の普及を行っている。

また、これらの取組に対する評価として、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」等を踏まえ、その設置目的や研究目的・目標に即して、機関運営と研究開発の実施・推進の両面から「研究開発機関等の評価」を 5 年に 1 度実施している。

今年度は、直近の 5 年間（平成 30 年度から令和 4 年度）の国土技術政策研究所の活動状況をまとめるとともに、自己評価を行った上で、「令和 5 年度 国土技術政策総合研究所研究評価委員会」を令和 5 年 12 月 22 日に開催して有識者等からの外部評価を受けた。

国土技術政策総合研究所は、上記の外部評価の結果を踏まえた上で、最終的な自らの「研究開発機関の評価」を行った。

本報告書は、今年度実施した「研究開発機関の評価」の方法、経緯、結果をとりまとめたものである。

国土交通省国土技術政策総合研究所長